

令和 6 年度
第 5 回札幌市子ども・子育て会議

会 議 録

日 時：2025 年 3 月 28 日（金）14 時開会
場 所：札幌市役所 12 階 1～5 号会議室

1. 開 会

○事務局（二渡子ども企画課長） ただいまから令和6年度第5回札幌市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

皆様、本日は年度末の大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、当会議の事務局を担当しております、子ども未来局子ども企画課長の二渡でございます。本日はよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、3点皆様にご連絡をさせていただきます。

1点目は、当会議の公開についてでございます。この会議は、札幌市情報公開条例第21条に基づき、公開で実施することとしており、本日は、会場に傍聴席を設けてございます。

2点目は、委員の皆様のご出席状況についてです。本日、ご欠席のご連絡を、天野委員、加藤智恵委員、北川委員、金委員、斎藤委員、椎木委員、末岡委員、千島委員、山口委員よりいただいております。したがって、現段階の参加委員数は、29名中20名となっております。過半数を上回っておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

3点目に、本日の資料ですが、あらかじめ皆様にご送付しているもののうち、資料2から資料8までの7種類に加えまして、資料1につきましては、内容を更新したものを本日机上に配付させていただいております。資料の不足等はございませんでしょうか。

また、本日オンライン参加の千葉委員、また前田委員におかれましては、ご質問、ご意見がある場合は、Zoomのリアクションボタンから「手を挙げる」を選択していただきましたら、こちらの方で指名をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、まず、会議に先立ちまして、子ども育成部長の浅山より、皆様に一言ご挨拶をさせていただきます。

○事務局（浅山子ども育成部長） 札幌市子ども育成部長の浅山でございます。

皆様におかれましては、日頃から多大なるご尽力を賜りまして大変ありがとうございます。特に今年度は、第5次さっぽろ子ども未来プランにつきまして、1年かけてご審議いただきました。おかげさまで、無事市長の決裁が終わりまして、多くのご助言を得まして策定できました。そのことに改めて感謝申し上げます。

第5次さっぽろ子ども未来プランは、1月下旬にプラン案を公表しまして、1月30日から2月28日の期間でパブリックコメント並びにキッズコメントを実施いたしました。その結果は後ほどご報告いたしますが、多くの方から様々なご意見をいただいたところでありまして、改めて、本市の子ども・子育て施策に対する注目度の高さを実感したところでございます。

本市としましては、次期プランに掲げる「子ども・若者の権利を尊重し、子どもと若者の輝きが全ての市民を笑顔で結ぶまち」を目指し、子どもの権利保障の観点を踏まえまして、今後も積極的に子ども・若者・子育て施策を展開していく所存でございます。

本日の会議では、パブリックコメント等でいただいたご意見を踏まえた第5次さっぽろ子ども未来プランの修正や、現在のプランの成果指標に関する速報値などについてご報告する予定でございます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（二渡子ども企画課長） それでは、ここからの進行につきましては、藤原会長をお願いいたします。藤原会長お願いいたします。

2. 報 告

○藤原会長 皆様、改めまして、こんにちは。2024年度、本当にカウントダウンで、平日でいうとあと31日しかないという、皆さんにおかれましては、異動ですとか配置とか、そういうところで大変慌ただしい日程の中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。今日は審議事項ではなく報告事項がメインとなっておりますので、進行の方、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の報告事項の一つ目であります、第5次さっぽろ子ども未来プラン策定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（二渡子ども企画課長） それでは、私の方から、第5次さっぽろ子ども未来プラン策定につきまして、ご報告をさせていただきます。

本年度、委員の皆様には三度のご審議をいただきました第5次さっぽろ子ども未来プランでございますけれども、まさに本日、庁内の手続きが終了いたしまして、無事策定をいたしました。委員の皆様におかれましては、多大なご協力をいただきましたこと、まずはこの場をお借りしまして、改めてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

ここでは、キッズコメント及びパブリックコメントを踏まえた修正点についてご説明をさせていただきたいと思っております。皆様におかれましては、お手元にごございます資料の1「第5次さっぽろ子ども未来プランキッズコメント・パブリックコメント意見集」をご覧ください。

なお、委員の皆様には、こちらの資料でございますが、事前に送付した資料におきましては、概要及び修正点のみお示ししてございましたけれども、本日の資料では、その他いただいたご意見につきましても後半の方に掲載をしております。

まず、表紙をめくっていただきまして1ページ目でございます。1、キッズコメント・パブリックコメントの概要でございます。

今回、去る1月30日から2月28日の30日間、意見募集の期間を設けまして、大人からの意見募集のほか、小学生、中学生向けの概要資料を作成しまして、子どもたちからも意見募集を行いました。

続きまして、「２、キッズコメントの内訳」でございますが、今回、合計９４人の子どもたちからご意見をいただきました。意見の内訳は、「第４章具体的な施策の展開」での意見が８割以上に上りまして、特に、「基本目標２ライフステージの各段階における環境の充実」に対する意見が６割以上を占めておりました。これは、基本施策２の中で、学童期・思春期における環境の充実を掲げていたものでございまして、主に、子どもたちからは、学校生活に関する意見が多く寄せられたところでございます。

続いて２ページ、「３、パブリックコメントの内訳」ですが、こちらは合計５５名の方からご意見をいただきました。意見の内訳でございますが、「第２章札幌市の現状」、それから「第４章具体的な施策の展開」への意見が多く、中でも、子どもの遊びの充実、子育てサロン、放課後の居場所の充実に関する意見が多く寄せられたところでございます。

これらの意見を踏まえまして、当所のプラン案から今回９か所の修正を行っておりますので、続いて３ページ、「４、意見に基づく当初案からの変更点」をご覧ください。

まず、修正点１は、第１章計画の策定のうち、「ポイント②計画策定に関連する国の動きについて」に関する部分になります。これに関しまして、「こども大綱では全てのライフステージにおける遊びの重要性を語っているが、プラン案の説明では、幼児期のみに遊びが重要という説明に見えることから、修正が必要ではないか」とのご意見をいただきました。

このご意見を踏まえまして、一番下、札幌市の考え方に記載のとおり、こども大綱では「ライフステージを通じた重要事項」として「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」を上げていることから、前段の「ライフステージを通じた重要事項」の説明文に遊びに関する記述を追加いたしました。また、幼児期の説明につきましては、こども大綱において同時期で重要としている項目についての説明を追加いたしました。

続いて４ページ、修正点２でございます。こちらは、第２章の１、前計画の実施状況の振り返りのうち、「地域における子どもの成長を支える環境づくり」の項目に関連する部分になります。これに関しまして、「プレーパークは「日常生活における多様な経験機会」を保障する場であると思われることから、「日常における多様な経験機会の場を提供」のような文言にしてはどうか」とのご意見をいただきました。

こちらのご意見に対しましては、体験するということは、「遊び」や「学習」などの活動や、「人助けをする」「喧嘩をする」などの行為だけを意味するのではなく、その活動や行為を通じて得られる感情や気づきなど、いわゆる体験の質に関わる部分も含まれると認識しておりますため、ご意見にございました「経験機会」ではなく、「体験機会」のままとさせていただきます。ただ、一方で、これを一時的なものではなく、日常的なものであると多くの市民の皆様にご認識いただくため、いただいたご意見を踏まえまして、「日常における」という文言を追記いたしました。

続いて５ページ、修正点３は、第２章の２に掲載した若者意識調査のうち、図２の１８「札幌市がどのようなまちになってほしいか」という調査結果の部分になります。これに

関しまして、本調査結果のうち、「遊びに関する項目が低く出ているが、施策として必要とするのは子どもであることから、同様の調査を子どもにも行うべきではないか。また、行っているのであればプランに結果を加えるべき」とのご意見をいただきました。

こちらのご意見でございますが、「札幌市がどのようなまちになってほしいか」の質問につきましては、ご意見にございましたとおり、子どもにも調査しておりましたため、その結果を掲載いたしました。「子どものために札幌市にしてほしい取組」については未実施でございますため、次回調査で実施を検討させていただきたいと考えてございます。

続いて6ページ、修正点4ですが、第2章の3、前計画及び調査結果等を踏まえた課題と取組の方向性に関する部分になります。こちらに関しまして、「第2章の総括で子どもの遊びについて書かれているのは、方向性3の子育て当事者支援の目線だけであることから、方向性1の二つ目の項目に子どもの遊びの重要性を入れることで、第4章の基本目標1、基本施策2の内容につながる」とのご意見をいただきました。

ご意見を踏まえまして、調査結果から、子どもたちも遊ぶことについての権利を重要だと考えており、第4章では基本目標1の基本施策2により、子ども・若者視点での遊びの重要性について述べておりますことから、方向性1の二つ目の項目について、「様々な体験」としていた部分を「様々な遊びや体験」と修正いたしまして、加えて文中にも「遊びの機会や」という文言を追加いたしました。

続いて7ページ、修正点5でございます。第3章計画の推進体系の5の(1)計画全体の成果指標に関する部分になります。こちらにつきましては、「計画全体の成果指標である「子どもが大切にされている社会だと思ふ人の割合」の初期値がないため、アンケート等を実施し現状を把握することで、深刻度などを表せる」というご意見をいただいたところでございます。

こちらのご意見でございますが、現状値につきましては、令和7年2月に18歳以上の市民を対象とした「指標達成度調査」を実施してございまして、その調査におきまして数値を確認したため、計画本書にも記載をさせていただきました。また、修正前では、「子ども」「大人」と分けて記載をしておりましたが、子ども部分につきましては、本プランの進行管理において、指標達成度調査に加え10歳～18歳の子どもを対象とした調査を毎年度実施いたしまして、子どもと大人それぞれの数値を把握した上で計画の推進に努めてまいりたいと考えてございます。

続いて8ページ、修正点6でございます。第4章具体的な施策の展開のうち、「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」に関する部分になります。こちらに関しましては、施策名に「遊び」の文言が入っているのはよいことだと思うが、説明文の2段落目後半で、「様々な体験機会ができ」、体験機会にしか触れていないため、前半部分と合わせて、「子ども・若者の年齢や発達の状況に応じた様々な遊びや体験ができ」と記述し、遊びと体験は別物だと分かるような記載にした方がよい」とご意見をいただきました。

ご意見を踏まえまして、本施策では、子ども・若者が多様な遊びや体験ができるよう取

り組んでいくことを述べておりますことから、「遊びや」という文言を追加いたしました。

続いて修正点7でございますが、こちらは、同じく第4章、このうち「児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援」に関する部分になります。これに関しまして、「親が自身の限界を超え、子に虐待しそうになったときに、経済的な負担を気にすることなく、SOSを出しやすい環境をつくる必要があるのではないか」とのご意見をいただきました。

このご意見でございます、SOSを出しやすい環境づくりにつきまして、札幌市では、各区保健センターにおきまして、乳児のいる全ての家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供を行っておりますほか、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等の支援を行っているところでございます。また、必要に応じ個別支援が必要な虐待リスクのある家庭については適切な支援につなげるなど、子育て当事者のSOSを受け止める体制を整えているところでございます。加えて、児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、家事支援や育児支援を行うヘルパーを派遣し、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする「子育て世帯訪問支援事業」を実施しているところでございますので、基本施策3の「児童相談体制の強化」にも同事業を追記させていただきます。

続いて9ページ、修正点8でございます。同じく第4章のうち、「学童期・思春期における環境の充実」に関する部分になります。これに関して、本施策内の「放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供」の内容の中に「放課後の居場所づくりが重要」とされているが、民間児童育成会への言及がないのはなぜか」とのご意見をいただきました。

ご意見を踏まえまして、同項目内の「主な事業・取組」の中で具体的な事業の内容を挙げており、「民間児童育成会への支援事業」について記載をしておりますが、本施策の説明文内におきましても、放課後の子どもたちの重要な居場所の一つである民間児童育成会について、修正後の文章のとおり記載をいたしました。

最後に10ページ、修正点9でございます。同じく第4章のうち、「学童期・思春期における環境の充実」に関する部分になります。こちらに関しまして、「子育てサロンで中高生がボランティアをする活動は、子育て家庭だけではなく中高生が子どもと交流できる場であると感じ、このような活動を通して違う世代の人や同じ環境の人同士が交流できるのはいいことだと思う」というご意見をいただきました。

ご意見を踏まえ、札幌市では、小・中・高校生が子どもと触れ合い、子育てに関する体験の機会を持てる「次世代育成支援事業」を行っておりますので、本計画にも事業を追加いたしました。さらに、子ども・若者向けにライフデザインに関する意識向上に向けた取組を行っておりますので、本項目にも「まちづくり・ライフデザインに関する意識の向上」という取組を追記いたしました。

以上が、今回のパブリックコメント及びキッズコメントを踏まえた修正点でございます。

す。

資料の11ページ以降には、そのほか皆様からいただいたご意見の概要、それから札幌市の考え方について記載をしてございます。ここでは説明いたしません、皆様からいただいたご意見を真摯に受け止め、今後の計画の推進に努めてまいります。

なお、第5次さっぽろ子ども未来プランにつきましては、市公式ホームページで3月31日に公開を予定してございます。また、4月以降になりますが、製本されたプランを委員の皆様にも送付させていただきたいと予定してございますので、送付の際には改めてお知らせをさせていただきます。

資料1の説明は以上でございます。

○藤原会長 ありがとうございます。

それでは、皆様からただいまの報告の質問を受けたいと思いますが、1点、先に確認をさせていただきたいのですが、今の資料の7ページのところで、「子どもが大切にされている社会だと思う人の割合」という修正は、現状値は、令和6年の35.5%を載せて、さらに、2025年2月に実施した令和7年のものを、数値を変えるという意味ですか。それとも、ここはこのままで。

○事務局（二渡子ども企画課長） こちらの修正後に書いてございます現状値35.5%というのは、令和7年の2月に実施いたしました令和6年度のアンケートの数値でございます。ただ、こちらにつきましては、大人だけの数字ということになってございますので、来年度につきましては、子どもに対しましても別に調査を実施いたしまして、次年度以降では子ども、大人それぞれの数値を取った上で皆様にお諮りをさせていただきたいというふうに考えてございます。

○藤原会長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、皆様の方からご質問等ありましたらお願いいたします。

この場では、ご質問はよろしいでしょうか。

それでは、また進行の途中ででも、ここに戻ることができるので、そのときは挙手等お願いいたします。

それでは、次の報告に行きたいと思えます。

（2）令和6年度札幌市子ども・子育てに関する市民アンケート調査等の速報値についてです。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（二渡子ども企画課長） 続きまして、令和6年度札幌市子ども・子育てに関する市民アンケート調査等の速報値について、ご報告をさせていただきます。

この調査でございますが、第4次さっぽろ子ども未来プランの進捗状況の把握のために実施しているものになってございます。

今回の速報値では、前年度調査結果と大きく傾向が変わることはなかったため、改めて今回策定をいたしました第5次さっぽろ子ども未来プランに反映させるような事項はございませんでしたけれども、今回の会議で、速報値として皆様にお知らせさせていただきた

いと考えてございます。

なお、この調査の詳細な分析や考察につきましては、また次回の子ども・子育て会議で説明することを予定してございます。

それでは、資料の2をご覧ください。初めに1ページ、1、調査概要でございます。

今回速報値としてお伝えするのは、令和6年度札幌市子ども・子育てに関する市民アンケート調査、それから、札幌市指標達成度調査の結果になります。

まず、(1) 令和6年度札幌市子ども・子育てに関する市民アンケート調査では、①子どもに関する調査として、10～12歳の子ども700人、13～18歳の子ども1,300人、合計2,000人。②でございますが、子育てに関する調査として、0～5歳の子どもがいる世帯3,000世帯。こちら、①②とも無作為に抽出いたしまして、令和6年11月に調査を実施してございます。

次に、(2) 札幌市指標達成度調査では、札幌市在住の満18歳以上の男女を対象に、WEBアンケートフォームにて実施をしております。

続きまして、2、計画全体の成果指標の推移でございます。

第4次さっぽろ子ども未来プランでは、計画全体の成果指標として、二つの指標を設定しておりました。このうち、「自分のことが好きだと思う子どもの割合」についてですが、令和6年度調査では64.8%となりまして、前年と比べ2.4ポイント増、平成30年度からの経年で見ますとおおむね横ばいになってございます。

次に、「子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合」でございますが、こちらは二つの数値を記載してございますけれども、上段の18歳以上の回答では37.9%、前年と比べまして0.6ポイントの減、平成30年度からの経年で見ますとやや下がってございます。

また、下段でございますが、こちらは子育て当事者からの回答を参考値として記載してございます。令和6年度調査におきましては58.2%、前年と比べ3.4ポイントの増、平成30年度からの経年で見ますとやや上昇してきてございます。

続きまして2ページ、3、基本目標ごとの成果指標の推移でございます。

基本目標1、上から一つ目の指標、子どもの権利の認知度は、前年比5.4ポイント増の70.6%、大人における子どもの権利の認知度は、7.8ポイント増の62.2%でございました。当初値と比べますと、子どもの数値は上昇しておりますが、大人の数値は横ばいとなってございます。

その下、「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」でございますが、子どもにおいては、前年比微減の63.6%、大人においては12.9ポイント増の50.5%と大きく増加してございますが、ただ、当初値と比べますと横ばいという結果になってございます。

次に、基本目標2、「仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合」につきましては、前年比微増の39.8%。「父親と母親がともに子育ての担い手であると答えた保護

者の割合」は、前年比 2.6 ポイント減の 50% でございました。

一方、「希望に応じた保育サービスを利用できた人の割合」につきましては、前年比 3.7 ポイント増の 87.8% でございまして、こちらは目標値を超えてございます。

次に、基本目標 3、「近所や地域とのつながりがある子どもの割合」でございしますが、こちらは前年比 3.1 ポイント減、53.9%。「社会の一員として役割を持っていると感じる若者の割合」は、前年比 2.3 ポイント増の 43.3% となっております。

最後に基本目標 4、「子育てに楽しさよりも大変さの方が多いと感じるひとり親の割合」につきましては、前年比微増の 15.4% となっております。

以上が、今回の調査の速報値となっております。

第 4 次さっぽろ子ども未来プランの成果指標において目標値に達していない項目については、真摯に受け止めた上で、第 5 次さっぽろ子ども未来プランでは、令和 5 年度調査で捉えていた課題や、その課題に対する今後の方向性について反映をさせていただいてございます。前段でもご説明しましたとおり、令和 6 年度調査においては、令和 5 年度調査と傾向が大きく変わるところはございませんでしたので、改めて第 5 次さっぽろ子ども未来プランに反映させるような事項はなかったと考えてございます。

なお、第 4 次さっぽろ子ども未来プランの成果指標の詳細な分析や考察につきましては、次回の子ども・子育て会議にてご説明をさせていただきたいと考えてございます。

資料 2 の報告については以上でございます。

○藤原会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明についてご質問ある方、お願いいたします。

馬場委員お願いします。

○馬場委員 先ほどの 1 番目の報告にも関連するのですが、今回パブリックコメント、たくさん出されているのですが、どういう意見があったのか、あとは件数とか、それから回収率とか、そういうことについては、今度の 3 月 31 日の公表でその辺はある程度明らかにされるものなのでしょうか。まず 1 点でございます。

○藤原会長 では、まず 1 点目について、事務局からお願いします。

○事務局（二渡子ども企画課長） 今回のキッズコメント、パブリックコメントの概要、調査結果でございますけれども、お配りしております資料 1 の 1 ページ目でございます。こちらにつきましては、市内の公共施設ですとか、そういったところにパブリックコメントの意見募集のご案内を置かせていただきまして、そこからホームページ等でご回答いただいた件数となっております。また、子どもたちにつきましては、教育委員会様にもご協力いただきまして、学校を通して子どもたちの方にご意見を募る形で意見募集をさせていただいたところでございます。

その結果が、1 ページ目の 2、キッズコメントの内訳として書いてございますけれども、子どもたちから 94 人のご意見をいただいたところでございます。全体の件数としては、一番下にございますとおり 183 件、94 人から 183 件のご意見をいただい

います。また、パブリックコメントにつきましては、次のページ、2ページ目になりますけれども、こちらにつきましては、主に30代、40代、50代の方が多いかと思えますけれども、55名の方からご意見をいただきまして、合計で133件ご意見をいただいたところでございます。

また、資料2の方で説明をいたしました市民アンケート調査の回収率等のご質問でございますけれども、こちらは資料の2の1ページに記載をさせていただいてございます。1番、調査概要でございまして、(1)の市民アンケート調査につきましては、子どもに関する調査、こちらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、2,000名の方に無作為抽出で調査を行いまして、回収率は34.8%でございます。また、子育て世帯に対する調査につきましては、3,000世帯にアンケートを送付いたしまして、回収率が48.1%となつてございました。

また、(2)の札幌市指標達成度調査につきましては、こちらはWEBアンケートで調査を行っており、4,091件のご回答をいただいたところでございます。

ご質問に関しては以上でございます。

○藤原会長 馬場委員よろしいでしょうか。

○馬場委員 ありがとうございます。私、お聞きしたかったのは、意見の内訳というのですかね、今日資料で意見の概要とかというのが書かれてあるのですが、こういう意見がありましたと。先ほどのお話ですと、資料の1でいえば、意見の件数とか意見の内訳という意見区分程度しか出てこないのかなというふうに思われるのですけれども、むしろ大事なのは、どういう意見が出されているのかということをお聞きしたいのですが、それがどんなふうに反映されているのかも検証するために、そのあたりを記載するというようなことはされているのか、されないのか、その辺をお聞きしたいのですけれども。

○藤原会長 資料1の後ろの方にあるのが、パブリックコメントがほぼ網羅されていると考えていいのですね。類似意見というのはそういうふうに書いていますけれども、全て載せていただいているということでもいいですね。

○事務局(二渡子ども企画課長) 説明がちょっと足りなかったかもしれませんが、今回いただきましたパブリックコメント・キッズコメントにつきましては、先ほどご説明いたしました9点修正させていただきましたけれども、それは意見を踏まえたプランの修正ということで修正を行ったものになります。それ以外のご意見につきましては、資料1の11ページ以降に個別の意見、このような意見があったということで詳細を載せさせていただいてございます。またそれに対して、札幌市としてどのように考えているのかという札幌市の考え方を併せて記載をさせていただいてございます。ただ、パブリックコメント・キッズコメントの中には、全くプランとは関係のないご意見なんかがあったものですから、そちらの方、一部省かせていただいたものはございますけれども、基本的には全部こちらの方に掲載をさせていただいておりますので、ご確認いただければと思いま

す。

○藤原会長 よろしいでしょうか。

○馬場委員 ありがとうございます。

それで、2点目なのですが、先ほど、資料2の市民アンケート調査等の速報値のご説明ありましたけれども、私ちょっと今までの議論の推移をちょっと記憶していないものですから分からないのですけれども、2の第4次さっぽろ子ども未来プランの計画全体の成果指標の推移というところがかかれてあります。ここの指標のところは、「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合」というふうになっているのですけれども、これが先ほどの未来プランの中で、これは資料1の7ページの修正をされたところなのですけれども、ここの指標項目で、「子どもが大切にされている社会だと思ふ人の割合」と。この指標項目とさっき申し上げた資料2の2の成果指標の推移の項目というのは、私、申し訳ないですけれども、資料をよく検討していないものですから、同じものなのか、全く別なものなのか、ちょっと分からないのでその辺を教えてくださいたいのと、それから、資料2の今申し上げた2の成果指標の推移のところ、今までも議論されていると思うのですけれども、速報値が前年に対比されて記載されています。当初値というのが必ずしも参考ではないのかもしれないのですけれども、当初値に比べるとかなり下がってきているというような現状がございますけれども、下がっているからこそ今、未来プランをいろいろ立てられているということになるのだと思いますが、この辺の市の方のご見解というのですかね、どういうふうに考えておられるのか、それを教えていただければと思います。

以上です。

○藤原会長 ありがとうございます。

では、いいですか、事務局の方から。まず1点目の方からお願いします。

○事務局（二渡子ども企画課長） ご質問の成果指標に関してでございますけれども、まず、資料2の方で説明をさせていただきました市民アンケート調査でございますが、こちらは、今の計画、要は第4次さっぽろ子ども未来プラン、こちらの進捗を図るために実施をしているものでございます。今の第4次プランでは、「自分のことが好きだと思ふ子どもの割合」、それから「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合」という項目を成果指標として設定をさせていただいております。ですので、その市民アンケート結果に基づきまして、この指標の推移をこちらの資料2の1ページで記載をさせていただいているものでございます。

一方、資料1の方で説明をいたしました、7ページ目でございます「子どもが大切にされている社会だと思ふ人の割合」、こちらにつきましては、今回の第5次プラン、来年度からの第5次プランで新たに設定をした指標になってございます。

ですので、指標の書きぶりが違うというのは、第4次プランと第5次プランで設定している指標が違ふと。指標の表現が違うというふうにご理解をいただければと思います。

また、2点目の質問いただきました速報値の数字と当初値との乖離と申しますか、下

がってきている部分ではないかというご指摘でございますけれども、こちらにつきましては、今回速報値という形で皆様に一旦お示しさせていただきましたけれども、今回のこの数値をどのように分析するかということにつきましては、今後我々の方でまた改めて、内部で検討させていただいた上で、また次回の子ども・子育て会議の中でお示しさせていただきたいと考えてございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○藤原会長 馬場委員よろしいでしょうか。多分ここ、何回か議論をした上で、4次と5次のところの目標の文言を検討したところだと思いますので、資料2と、それと資料1と、少しずつ表現が違っているということだと思います。

ほかにご質問ありましたらお願いいたします。

どうぞ。加藤委員お願いします。

○加藤（弘）委員 加藤です。よろしくお願いします。

私が聞きたいのは、資料2のところの回収率なのですが、全体で、子どもに関する調査だと34.8%になっていて、決して高い数字ではないと思うのですが、今まででいうと、対応しているかどうか分からないのですが、50%以上あったときもあるので、この低い回収率で判断していくというのは、結構、結果を見誤るおそれもあると思うのですが、回収率がまず下がっているのかどうかということと、もう一つは、下がっているとしたら、何らかの手を打たないと、市民の意見を集約するというときに偏った意見を集約してしまうことになるかもしれないので、その辺についてのお考えを教えてください。

○藤原会長 お願いいたします。

○事務局（二渡子ども企画課長） 子どもに関する調査でございますけれども、令和5年度でいいますと36%でございます、それよりも若干下がっておりますけれども、大体35～36%の数値でこれまでも推移をしていたところでございます。

○藤原会長 まず調査方法の違いや、子どもの方は郵送による調査票の配付で、子育てに関する調査の方はWEBアンケートでもできるということになっていると思うのですが、そのあたり、データでどっちがどれぐらいとかっていうのは分かりますか。大人であれば、WEBの方が多いか、郵便で届ける人が多いとか、そういうのはありますか。

○事務局（二渡子ども企画課長） すみません。今、数字としては持ち合わせてはいないのですが、ただ、パブリックコメントでは、WEBに関する回答というのが非常に多かったという実績はございますので、確かにWEBの方が回答はしやすい傾向があるのかなというふうには理解はしてございます。

○藤原会長 10～12歳と13～18歳も、かなりアンケート等においては、WEBで答えることができる世代になっているというのが、やっぱり近年、傾向としてあると思うのですが、そのあたりも含めて、加藤委員の方から何かご意見あればお願いいたします。

○加藤（弘）委員 前回の調査からは、比べると変わっていないということなのですが、その前とか比べていただきたいなと思っていて。あと、やっぱり上げる努力をしないと下がっていく一方なのではないかと思いますので、上げる努力を、今、別にお答えしていただく必要はないと思うのですが、いろいろな手を使って上げていかないとなかなか難しいのではないかなと思いますので、ご検討いただけるとありがたいです。

○事務局（二渡子ども企画課長） ありがとうございます。加藤委員おっしゃるとおり、できるだけ回収率を高めることによって、広くいろいろな意見を募集できるということにもつながると思いますので、できるだけ多く回答をいただくためにどうしたらいいかというのは、今後検討させていただきたいと思います。

○藤原会長 それではお願いいたします。

そのほかご質問ありましたらお願いします。

川内委員どうぞ。

○川内委員 川内です。よろしくお願いします。

今、加藤委員がご指摘されたものと重なるのですが、資料2の調査対象になっている総数というのがそれぞれ、①は2, 000、②は3, 000世帯ということなのですが、この人数を出すに至った基準のようなものというのがあるかというのが1点ですね。なぜ聞くかという、今、加藤委員もご指摘されたように、割合というところ、もしくは総数696件とか1, 444件という実数で見たときに、もともと札幌市にいる子どもの人数に対してのどのくらいの割合の人数として把握して、これを反映しようとしているのかというところが重要な点なのかなというふうに思ったので、回収率を上げていくとか方法を変えていくとかという今の話で大事だということがあるのですが、そもそも対象になっている人数というのが、少ないのか、どうなのかというところは疑問に思ったのでお聞かせください。

○事務局（二渡子ども企画課長） こちらの数につきましては、例えば、今回のように子ども未来プランの改定に合わせたタイミングですともう少し多く調査をかけているところでございますけれども、経年の調査という段階では、例年この対象数で調査をさせていただいたところでございます。先ほどの加藤委員の質問にも重なりますが、できるだけ多くの声を拾い上げるためにどのようにしていったらいいのかというのは、今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○藤原会長 川内委員はよろしいですか。ありがとうございます。

そのほかのご質問ありましたらお願いいたします。

よろしければ、ただいまの説明をここで終わらせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、ここからは、報告事項の三つ目について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（加藤子育て支援課長） 子育て支援課長の加藤でございます。私の方から、報

告事項の3番目に上がっております、こども誰でも通園制度に関しまして、お話をさせていただきたいと思います。

まず初めに、今回第5回の会議となりますけれども、前回の会議に当たります第4回子ども・子育て会議につきましては、こども誰でも通園制度に関する議題を書面でご審議いただいたところでございます。時間がない中でございましたが、審議に当たり様々なご意見、ご質問いただいたところでございまして、そのことにつきまして、まずお礼を申し上げます。ありがとうございました。

本日は、その書面会議における意見、ご質問に対する市の考え方ですとか、現在行っております試行事業の実施状況を報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料につきましては、資料3となります。

まず初めに、大きな1番としまして、制度の概要についてでございます。

この通園制度に関しましては、令和6年に児童福祉法等の一部が改正されまして、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満のお子さんが通園できる制度として創設されたものでございます。法令上は「乳児等通園支援事業」という、ちょっと硬い名称になっておりますが、国においても「こども誰でも通園制度」という名称を通称で使うということになっておりますので、本日も通園制度という名称で説明を続けさせていただきます。

札幌市におきましては、全国で実施することになります令和8年度の給付制度化に向けまして、令和6年度、令和7年度と段階的に試行的事業を実施していくこととしております。

続きまして、対象児童でございます。今、冒頭申し上げましたとおり、生後6か月から満3歳未満の未就園児でございます。その数は令和7年度で市内約1万人を見込んでございます。この年齢に当たります乳児全体でいきますと2万5,000人ほどいらっしゃいます。そのうち、保育所等に通っている方が1万5,000人ほどいらっしゃいまして、その差引きで約1万人ということで、全体の4割程度ということで見込んでございます。

利用時間につきましては、児童1人当たり月10時間まで。利用料金は、1時間当たり300円を保護者の方が実施施設にお支払いいただくものとなっております。

札幌市から実施施設にお支払いする補助単価につきましては、児童1人当たり1時間850円となっております。障がい児などを受け入れた場合には加算もございます。

なお、令和7年度の補助単価につきましては、国の改正に合わせて引上げを行う予定としておりまして、0歳児1,300円、1歳児1,100円、2歳児900円となる予定としております。

次に、大きな2番、令和6年度試行的事業についてのご報告となります。

まず、1点目の利用者数でございます。受入れをスタートしたのが昨年8月からになり

まして、今年1月までの間の数値となりますが、利用登録者数は625名、その8割超が0～1歳児の方となっております。延べ利用数は716名、実際に利用された方の実数が275名となっております。登録された方625名に対して、実数では275名ということになりますので、実際に4割の方が利用されたということで、6割程度の方は登録のままで、実際には利用されていないというような状況となっております。また、複数月にわたって利用されている方、いわゆるリピートして利用されている方が約6割となっております。

次の2点目の実施場所についてでございます。市内15か所で実施しておりまして、保育所、認定こども園、地域型保育事業所のほか、児童発達支援センターでも実施しております。

次の3点目、お子さんの様子でございます。受入れ当初は子どもが泣いてしまうというケースもありましたが、定期的に継続して利用することで、お子さんが徐々に園の生活に慣れていき、子どもの成長、また発達により傾向が確認されております。そのため、継続的に利用されるということがよろしいかと思っておりますので、札幌市としては、定期的な利用を原則としていくという考えでございます。

次、4点目、実施施設の声でございます。子どもの成長や保護者の喜ぶ様子を通じ、地域のために役立てている実感を持てるということや、制度を利用した児童の入所につながったというご報告をいただいております。

ただ、一方で、定期的な利用の方は定期的にいらっしゃるのですけれども、都度利用できる自由利用という使い方もあるということがございます。そういったこともありまして、日々入れ替わるお子さんへの対応、また予約調整等の事務負担が大きいというご指摘をいただいているところでございます。

最後5番目、保護者の声でございます。「集団生活を通じて子どもの成長が実感できた」「自分自身の時間の確保が実現でき精神的に余裕ができた」など、好評をいただいているところでございます。

その一方で、この制度の利用上限を月10時間としておりますが、これよりも長く利用したいという声ですとか、より自宅の近くで利用したいという実施場所の増加をご希望される声をいただいているところでございます。

続きまして、資料の右側に移ります。大きな3番、第4回の書面会議におけるご意見ですとかご質問に対しての札幌市の考え方をまとめさせていただいております。

まず、最初の保育の質や安全性確保に関するところでございます。

こちらの通園制度の制度化に当たりましては、子どもの安全確保が大前提であるという考え方から、令和7年度以降の事業につきましては、児童福祉法に基づき、市町村がこども誰でも通園制度の実施について認可した施設で行うこととしております。

また、子どもの安全ですとか保育の質に関わる認可基準を条例において定めたところでございまして、この条例の基準におきましては、今行われている通常の保育と同様に、一

部の基準を国基準よりも上乘せすると。従事職員を保育の有資格者に限定する。国におきましては、一定の研修を受けた者でも従事可能としておりますけれども、札幌市としましては、通常の保育と同様に、保育の有資格者に限定することとさせていただいております。このことによって、高い保育の質を確保しているというところでございます。

次に、保育士確保や業務負担に関するところでございます。

事業者の方の安定した運営につながりますよう補助単価の引上げ、先ほど申し上げた令和7年度、年齢別に引き上げますけれども、そういったことですか、予約に関しましてはオンラインでもできるような、そういう仕組みの導入を進めていくほか、想定した施設数に現時点で届かないという見込みもございますので、実施を検討している施設に対しても説明会などを通じ、試行の状況を丁寧に説明してまいりたいと考えております。

次、制度の運用に関することです。

実施施設からは事前面談ですとか児童の情報管理に関する事務負担などご指摘をいただいているほか、保護者の方からは実施場所の拡大、利用時間の柔軟な対応を望む声もございます。札幌市としましては、試行的事業を通じて課題を検証し、令和8年度に向けて、ご意見を踏まえた準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、補助単価に関するところでございます。

年齢別に引き上げるとしても、時間単価になっていたりということで、なかなか固定的な費用としてお支払いできないような制度にもなっておりますので、保育士の確保ですとか、そういったところで課題感というものが示されております。こうした補助制度の改善につきましては、まずは国が現在も制度の検討を続けている状況でございますので、本格実施に向けまして、国が制度を構築していく中で検討していくべきものと考えております。令和7年度の単価引上げによる効果を見極めつつ、必要に応じて、国に対して補助制度の拡充を求めていくことを考えているところでございます。

最後、4番目の今後の見通しでございます。

令和6年度、現在既に利用されている方は、来年度4月以降も引き続き利用できるよう受入れを行いつつ、令和7年の夏頃より新年度の新規の利用登録を開始する予定としております。

また、この制度につきましては、需給計画に基づいて供給量を確保していくということになりますけれども、需給計画における需要としましては、月約1,600名の需要見込みがございますので、これに対応するため、引き続き実施施設の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

一番下に記載ありますとおり、令和7年4月には、令和6年度から事業を継続する8施設について認可を行いまして、これに加えて、令和7年度中、新たな12施設程度の認可を行う。計20施設程度で、人数換算しますと月240名程度が利用できる供給量となることを見込んでおります。先ほどの1,600名の需要に対しての240名ということになりますので、必要な供給量が不足するという見込みもあることから、繰り返しになりま

すけれども、実施を検討していただいている施設に対してまた丁寧に説明をしていくなど、令和8年度に向けまして、引き続き、準備、実施施設の確保を進めていく考えでございます。

ここの3番目につきましては、以上でございます。

○藤原会長 ありがとうございます。

ただいま、こども誰でも通園制度について、既に第4回の書面開催でご意見をいただいているところではありますが、この場で何かご質問等ありましたらお願いいたします。

繁泉委員どうぞ。

○繁泉委員 今の説明で、いわゆる時間単価、令和6年度が850円で、令和7年度に1,300円に上がりますよね。これは、毎年少しずつでも上がっていくというふうに理解していいのでしょうか。

○事務局（加藤子育て支援課長） ご質問ありがとうございます。現状におきましては、単年度ごとに見ていくことになると思ひまして、その年度ごとに物価上昇分だとかいろいろ、人件費の分だとかという考えもあるかもしれないのですが、基本的には、単年度ごとに国の動向を見ながら決めていくということになります。ですので、現時点において、将来的にも徐々に段階的に引き上げていくという考えは、今の時点ではございません。ただ、令和7年度はこの単価でいくということで、先の見通しは、今のところ特段持ち合わせているものはないという状況です。

○繁泉委員 令和6年度の850円ではとてもやってられないという、そういう意見がありましたので、実際に、今の15か所になっていますけれども、減るのではないかなというように話をちょっと聞いたことがあるものですから。かなり保育所でも負担が多いということを知っておりますので、その辺の負担軽減と、やりやすいような形にしていいただければと思います。

以上です。

○事務局（加藤子育て支援課長） ご意見ありがとうございます。念頭に置きながら準備、検討を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

○藤原会長 では、箭原委員どうぞ。

○箭原委員 補助単価のところなのですが、定期利用で継続しているのだったら、ある程度の何人ぐらい来るなというので、その分、保育士さんを多く増員とかってできますけれども、決まっていない、急に増えたりとか来なかったりとかするときに、その保育士さんの部分どうするのかというところがあるので、やっぱり固定単価はある程度確保しない限りは、施設を増やすというところがなかなか難しいのではないかなと思うのですね。国がそこを動くかどうかというのはなかなか見通しが立たない。ただ単に補助単価を上げていくというところに国はやっていくのかなというのは予想できますので、札幌市として固定単価をつけられるのかどうかというところも検討していただけるとありがたいかなと。それとあと、施設が増えるのではないかなと思ひています。どうでしょう。

○事務局（加藤子育て支援課長）　ありがとうございます。基本的に今、国の補助基準に基づいてこの単価を設定させていただいております。こういったお話をするのも恐縮ですが、やはり財源としてどれだけ用意できるかというところの議論にも関わってくるということがございまして、札幌市単独でどこまでいけるかということも今後の検討になってきますけれども、基本的にはまず、国がしっかりと財源を用意していただいて、安定的に継続できるような制度となるのがまず望ましいと思っています。自治体ごとに違うのではなくて、全国で導入される給付制度ということになりますので、まずは、いただいたご意見などを踏まえて、まずはしっかりと国にも要望を伝えまして、その上で、7年度の単価引上げ後の状況を見ながら、また検討を続けていきたいと思っております。

ご意見ありがとうございました。

○藤原会長　ありがとうございました。

そのほかはいかがでしょうか。

川内委員をお願いします。

○川内委員　以前、書面での検討のときにも同じような質問をさせていただいたのですが、0～2歳児で、発達特性があるようなお子さんがあっても、診断に至らないということが普通であって、親御さんたちの困り感というのは常にあるというふうな状況です。そのようなお母さんであればあるほど、ちょっとリフレッシュを兼ねて預けたいというような希望があったりするというのは、訪問に行ったりして感じるところです。

それで、こういったお子さんが行った場合、明らかに保健師さんの方とかでも訪問していれば、こういうお子さんが来ると分かれば、保育園の方でも対処可能だと思うのですが、突然来るような、定期で通わないようなお子さんがいた場合というのは、保育士さんたちの現場がすごく困るというようなことが想定されると思うのですが、そういったことを含めて、以前、書面でそういう場合の検討など、もしくは事前に申込みをした時点で、お母さんとのやり取りの中でというのが、ちょっと特徴があるのではというような意見を聞いたりしながら、現場でそれを受ける体制を整えとか、そういうことまでないと多分現場はすごく困ることが出てくるのかなというふうに想定したものでお聞きしたのですが、そのときの返答としては、そのほかの保育施設等の中で行う事業などと併せて検討していくというふうなお答えだったのですが、今改めて質問した中で、何か検討するということに関してお答えになれるようなことってございますでしょうか。

○事務局（加藤子育て支援課長）　ご質問ありがとうございます。まずは、障がい児加算ですとか医療的ケア児の加算だとかは、1時間単価に上乗せして、施設の皆さんには補助金としてお支払いできる、それに合わせた保育士さんをどこまで配置できるかというのは、またそれぞれの状況によってということになると思いますけれども、現状において、この制度の仕組みとして、札幌市、行政機関としてできるものは、そのお金の面での対応ということになります。あとは、おっしゃっていただきましたように、まず園の中でしっかり事前面談をしていただいて、お子さんの状況、様子を聞き取ったり、またお子さんも

来ていただいて、当初は親子登園という形で、いきなりお子さんを預かるのではなくて、むしろ親御さんも一緒にいらっしゃった中で、お子さんの状況だとかを見ていく中で、こういう対応が必要ですよねだとか、そこを情報共有しながら、そのお子さんの様子を今後見守っていくという、これは先ほど申し上げたように、定期的に利用していただけると保育士さんたちも対応しやすくなるのですけれども、突発的にそういう方がいらっしゃったときも、基本的には事前面談をしっかりとしてからご利用くださいということにしていますので、明日使いたいので明日預けに行きますとか、そういうことではなくて、事前面談で状況を個別に聞き取った上で、そのお子さんの様子を見て、預かっていただくということ。ただ、実際にご負担というのは園側、保育士さんにもあるかと思いますので、そこをどうやって手だてをしていくかというところを、手引だとかそういったものも今後、国の方にもなりますけれども、そういったものを参考にしながら、各園の皆様へ情報提供して、スムーズに進められるようにはしていきたいと思っております。

以上です。

○川内委員 ありがとうございます。これを使ったことで、そういったお子様や保護者の方の困り感というのを、そこでピックアップできるということも考えられると思います。そのことを契機に支援が継続されていくとか、何か市のサービスにつなげていけるような機会とするということを考えるといいかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○藤原会長 ありがとうございます。

そのほかありますでしょうか。

それでは、ただいまの報告を一度終わりにしまして、それ以外、各部会の決議を行うこととした審議事項について、順次報告をお願いいたします。

○事務局（二渡子ども企画課長） それでは引き続きまして、私の方から、各部会の決議状況についてご報告をさせていただきます。

まず、資料の4、認可・確認部会の決議状況でございます。

令和6年度第3回の部会を令和7年3月10日に書面にて開催をいたしまして、保育教諭となる要件に係る条例等の改正についてなどについてご審議をいただき、保育教諭となる要件に係る条例等の改正の承認、地域型（小規模）保育事業に係る連携施設の確保に関する取扱いの承認などについて決議をいただいております。

また、第4回の部会を令和7年3月24日に書面にて開催をいたしまして、乳児等通園支援事業の認可についてご審議をいただき、8施設の認可について決議をいただいております。

続いて、資料の5、児童福祉部会の決議状況でございます。

令和6年度第3回の部会を令和6年12月20日に開催し、児童死亡事案（認可保育施設における誤嚥）の概要、検証ワーキンググループなどについて説明をいたしまして、検証ワーキンググループにおいて具体的な審議を行うこととしたところでございます。

また、第4回の部会を令和7年1月30日に書面にて開催いたしまして、里親の認定について説明し、承認をいただいております。

なお、里親の承認につきましては、個人情報を含むため、非公開としてございます。

次、資料をめくっていただきまして、検証ワーキンググループの決議状況についてご説明をさせていただきます。

第1回会議を令和7年1月30日に開始し、検証ワーキンググループの座長選任、概要説明、死亡事案の概要・詳細説明などについてご審議をいただきまして、委員間の互選により、星委員が座長に就任をしております。

なお、その他審議事項につきましては、個人情報を含むため、非公開としてございます。

また、第2回の会議を令和7年3月13日に開催いたしまして、検証に係る論点整理、今後の検証方法等について審議を行っております。

なお、審議事項につきましては、個人情報を含むため、非公開としております。

続いて、資料の6、いじめ問題再調査部会の決議状況でございます。

令和6年度第1回の部会を令和6年12月27日、第2回の部会を令和7年1月28日、第3回を2月26日、第4回を3月25日にそれぞれ開催し、全て個別事案に関するいじめ問題再調査の必要性の検討について審議をしております。

なお、本部会の内容につきましては、個人情報を含むため、非公開としております。

最後に資料7、若者支援施設在り方検討部会の決議状況でございます。

令和6年度第3回の部会を令和6年12月19日に開催いたしまして、若者支援施設基礎調査の調査結果報告などについてご審議をいただき、若者支援施設基礎調査の結果について質疑の上、次回以降の部会での討議・意見聴取事項などについて決定をしております。

次に、第4回の部会を令和7年1月21日に開催いたしまして、基礎調査で把握された課題への対応について意見聴取を行っております。

次に、第5回の部会でございますが、令和7年3月5日に開催をいたしまして、第4回部会における意見を踏まえた論点整理、提言書の構成について審議をいただき、提言書の構成（案）について決定をしております。

各部会の決議状況については、以上でございます。

○藤原会長 ありがとうございます。

それでは、今の資料4、5、6、7にわたって、何かご質問等ありましたらお願いします。

それでは、報告ということで、ここで確認をさせていただいたというふうにしたいと思います。

3. 情報提供

○藤原会長 では、この後は情報提供となります。最後に、令和7年度子ども・子育て関連事業概要説明について、事務局からの情報提供をお願いいたします。

○事務局（二渡子ども企画課長） それでは、最後に情報提供ということで、令和7年度札幌市の子ども・子育て関連の事業概要についてご説明をさせていただきます。資料の8、令和7年度子ども・子育て関連の事業概要をご覧ください。

こちらでは、令和7年度に札幌市が実施予定でございます子ども・子育て関連のうち、主に、拡充する事業についてご紹介をさせていただきます。

まず、資料の左上、子ども・子育て世帯への支援充実といたしまして、子ども医療費助成では、高校生世代の通院・入院に係る医療費を助成の対象に追加いたします。

次にその下、こども誰でも通園制度試行事業では、保護者の就労要件を問わず保育所等に通うことができる「こども誰でも通園制度」の本格実施に向け、試行事業を実施いたします。

次に、病児・病後児保育では、利用予約やキャンセル待ちなどの手続をスマートフォンで行える予約システムを導入いたしまして、利用者の利便性の向上等を図ります。

続いて、資料の右上、保育・教育の環境整備では、学校施設、保育所等、児童会館の整備といたしまして、老朽化した施設の更新、新改築などを行います。

また、その下、新規の事業でございますが、こども本の森開設準備では、建築家の安藤忠雄氏が北海道大学構内に建築・寄附する図書施設「（仮称）こども本の森」につきまして、令和8年夏の開設に向けた準備を行います。

続いて、資料下段、子どもの見守り体制整備です。児童相談所機能拡充では、里親支援事業を専任職員により包括的に行う「里親支援センター」を設置するほか、社会的養護の下で育った方を対象に、生活・就労等の相談支援、居場所提供、法律相談などを行う「社会的養護自立支援拠点」を設置いたします。

また、第二児童相談所整備では、児童虐待通告や各種相談の増加に対応するため、令和7年9月の開所に向けまして、東部児童相談所の整備を行います。

最後に、不登校児童生徒のための新たな学びの場の整備では、家庭の外に出ることに不安を抱える児童生徒を対象に、ウェブ上の仮想空間（メタバース）を活用した支援について、受入れ体制を強化いたします。

令和7年度子ども・子育て関連の事業概要については、以上でございます。

○藤原会長 ありがとうございます。

ただいまの事業概要説明について、何かご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、予定した報告等はこれで終わりとなりますが、全体を通しまして何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

特にないようであれば、本日の全ての議事は終了となります。事務局の方にマイクを戻

したいと思います。

4. 閉 会

○事務局（二渡子ども企画課長） 藤原会長ありがとうございました。また、委員の皆様、本日は長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。

本日の会議の議事等につきまして、改めてご意見等ございましたら、メールでも結構でございますので、事務局へご連絡をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、各部会の開催は、4月以降も予定しているものがございますが、今期の委員の皆様方の任期は令和7年8月までのため、任期期間内、全体での子ども・子育て会議の開催は今回が最後になる予定でございます。

藤原会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、忙しい中にもかかわらず、札幌市の子ども・子育て施策へのご尽力をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。